

第1395回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成30年6月28日 木曜日

開会 10時00分 閉会 11時50分

2 場 所 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	星川 茂一
	委 員	奥野 史子
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	笹岡 隆甫

4 欠席者 委 員 高乗 秀明

5 傍聴者 6人

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1394回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告2件、議案1件

イ 非公開の承認

議案1件については、人事に関する案件のため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

報告 第4次京都市子ども読書活動推進計画について

(事務局説明 下山 学校地域協働推進課長)

「第4次京都市子ども読書活動推進計画」について資料に基づき報告申し上げる。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものである。また、読書は学力の向上だけでなく、集中力や想像力が身に付いたり、相手のことを考えられるようになると言われており、社会全体で積極的にそのための環境整備を推進していくことは極めて重要であると考えている。

このため、子どもの読書活動に関して、施策を総合的かつ計画的に行うことを目的として、平成13年12月に国で「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定された。

本市では、平成16年4月に「京都市子ども読書活動推進計画」を策定以降、5年ごとに策定される国の基本計画に準じて、本市でも5年ごとに計画を見直し、平成25年度に「第3次京都市子ども読書活動推進計画」を策定、そして現在に至っており、学校・地域・家庭との連携による子どもの読書活動の推進に向けた様々な取組を実施している。

この第3次計画は平成30年度末をもって終了するため、この度、学識経験者や読書活動推進団体、市民公募委員等で構成する「第4次京都市子ども読書活動推進計画策定会議」を今年6月15日に設置した。

今後は国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」や「児童・生徒の読書の実態を把握するためのアンケート調査の結果」、さらにはパブリックコメント等を踏まえながら、今後5年間の新たな計画を策定してまいる。

今年度のスケジュールは、第1回策定会議を6月15日に開催し、7月に児童・生徒・保護者へのアンケート調査を実施。9月下旬に第2回策定会議を開催。さらに11月の第3回策定会議で計画案の修正を行った上で、パブリックコメントを12月に行ってまいる。翌1月下旬に第4回策定会議を行い、パブリックコメントを踏まえた計画案の修正と確認を実施し、2月には教育委員会会議にて報告させていただく。その後、3月に計画を策定する予定。

続いて、第1回策定会議での主な意見を説明させていただく。

- ・読んだ本の数だけでなく、量より質で読書の内容の向上を図ることが必要。
- ・強いられて読むのではなく、子どもたちが主体的に読むことを楽しむ、仕掛けづくりが大事だ。
- ・子どもたちにとって友達の影響は非常に大きいいため、友達同士で本を薦めあう取組が効果的。
- ・スマートフォンの普及等の情報化が進みSNSやゲームなどの選択肢が増えるに従って、相対的に読書の地位が低くなってきている。そういった状況でどのように取り組むかを総合的に考えることが必要。

その他にも、

- ・発達段階に応じて、自分で読む本を選ぶ目を養うことが必要。
- ・高校になると部活動や勉強等で読書に当てる時間が無くなっている事情もある。

といった御意見もいただいた。

次にアンケート調査について説明させていただく。

先に説明したとおり、子どもたちの読書に関する実情を把握するためアンケート調査を実施する。本調査は、小学校50校及び中学校24校から抽出した学校の児童生徒（小学校4年生～中学校3年生）とその保護者を対象に実施する。また、調査を実施する学校については、経年比較のため、第1次計画策定時と同一校とする。

さらに、今回は、国の基本計画でも高校生の読書離れが課題となっていることから、新たに市立高校生徒全員を対象としたアンケート調査を実施し、その実態を踏まえた施策の検討を行ってまいらる。

主な質問内容は、児童生徒向けに「本を読むことが好きか」どうか、「本を読むことが大切と思うか」、「学校以外での平日と休日の読書状況」などを聞き、保護者向けには「子どもが読書することは大切か」や「子どもと本を話題にした経験があるか」「子どもに初めて本を読んだ時期」等について質問をする予定。なお、アンケートは昨今の社会状況に合わせて「電子ブックリーダー」を「電子書籍」に改めるなど、設問の単語等を変更している。また、高校生へのアンケートは、その実態や読書をしなくなった理由等について質問する。

参考資料として、前回の計画である第3次計画策定時におけるアンケート調査の結果を添付している。

第2次計画策定時のアンケート調査と比較すると、本を読むことが大切と回答する子どもが増え、不読率も改善したが、学年が進行するにつれて読書離れが進む傾向がみられたため、第3次計画では中学生に読書を勧める施策を盛り込んだものとなっている。

その取組例について説明させていただく。

家庭・地域・学校等の連携による社会全体での取組の推進として、出前ブックトーク、ビブリオバトル、中学生版の読書ノートの作成や、保健福祉センターで実施する8ヶ月健診で絵本等を贈呈する「京都版ブックスタート事業」などを行っている。

子どもの読書環境の整備・充実として、学校図書館への「みやこ柚木」を使用した備品の整備や、京都に関する図書を購入するための予算配分、さらに京都市図書館において児童コーナーの改修や、中高生向けのティーンズコーナーの設置、トイレの様式化などを行っている。

家庭読書を推進するための啓発や広報活動として、優れた取組をしている方を表彰する「京都市子ども読書活動優秀実践団体（者）表彰」等の取組を平成17年度から進めてきた。

読書をめぐる子どもたちの状況について説明させていただく。

グラフ（1）全国の不読率の推移についてであるが、本グラフは全国学校図書館協議会と毎日新聞社が平成25年度から29年度までの5年間を調査した結果である。高校生の不読率は概ね半数の約50%となっており、小中学生よりもかなり高い数値となっている。

次ページ（２）のグラフは平成２９年度の全国学力学習状況調査から作成したもので、学校の授業時間以外に普段全く読書をしない子どもの割合である。

同様に（３）は読書が好きな子どもの割合である。

次に国の動向を説明させていただく。この４月２０日に次期計画である第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定された。これについては、第４次基本計画の概要版の資料を御確認いただきたい。

以上の内容を踏まえて、今後の本市の第４次計画を策定していく予定である。

（委員からの主な意見）

【笹岡委員】 資料の中には、第４次計画推進のための主な方策の中に、「現在の学習指導要領を踏まえた読書活動の推進」とあるが、現在はどうのような活動を行なっているのか。

【事務局】 国語科を中心に、低学年から学校図書館や学級文庫の活用を進めている。また、学校司書の配置によって、学校図書館に足を運ぶ子どもを増やすこと、さらには、新学習指導要領では学校図書館を活用することが求められているので、図書館の資料を活用した授業の展開を今後も進めていく。その他にも朝読書や読書マラソン、図書ボランティアの方々が読み聞かせや本の貸し借りの支援をする学校もある。

【笹岡委員】 スマートフォンや SNS と読書の関係について調査し、その結果を計画に載せることを考えているか。

【事務局】 国でもその関連性について、全国的な調査を実施すると聞いている。今後、国の動向も見据えながら、京都市としても検討していきたい。

【奥野委員】 読書は、自主・自発的に読むことが大前提としてあるかと思う。他都市では「子ども司書」という制度を設けて、自主・自発的に子ども同士が、本の良さを伝え合う活動を実施している事例もあると聞いている。また、小学生までは不読率が低く、中学生以降に不読率が高くなっているように思えるが、京都市ではその原因についてどう把握しているか。

【事務局】 今後のアンケート調査等で、詳しく分析していきたいと考えている。また、子ども同士で本を薦めることについては、学校の学習の中でも取り上げられていることもある。

【星川委員】 資料の中に、国の不読率が緩やかに長期的に改善しているとの記載があるが、京都市はどうか。また、国は不読率の目標値に達していないとのことだが、京都市は目標値を掲げているのか。また達成状況はどうか。

【事務局】 ２０年度と２５年度のアンケート調査結果を比較すると、国と同じように改善傾向にある。また、京都市では数値目標は立ててはいないが、計画全体として、読書をする機会を増やそうと考えている。

【星川委員】 第３次計画の目標値は、団体貸出し冊数や学校司書の配置など、行政面

の目標のみとなっているが、読書というのはソフト面が大切になってくるかと思うので、国が掲げているような不読率の改善なども目標に加えるよう検討いただきたい。

【事務局】 それらも視野に入れて、今後策定を進めていく。

【鈴木委員】 読書活動の推進については様々な取組をしているとのことではあるが、多種多様な取組があるにもかかわらず、全国学習状況調査の中では、読書があまりできていないというように見てとれる。今後も推進をお願いする。

また、情報技術が進展している中で、これからは、知識の収蔵庫である様々な媒体にどのようにアクセスするかが大事になる。読むことを通して、書き手の思いやスタイルを汲み取り、自分の考えにつなげることも大事であるとする。子どもたちのニーズを踏まえて、「古典の日」を設けていることや、文化庁移転など、本市の特徴を生かした計画にすることができたらと思う。

報告 教科書採択に関する中間報告について

（事務局説明 関 学校指導課担当課長）

本日は、平成31年度から平成32年度まで使用する中学校及び義務教育学校（後期課程）「特別の教科道徳」使用教科書の採択に関し、現時点での進捗状況や展示会の状況等について報告させていただく。

まず、これまでの経過について報告申し上げる。5月10日に、教科書採択にかかる「基本方針」、「選定の観点」について議決をいただいた後、5月14日に「第1回教科書選定委員会」を開催した。在田教育長からの諮問により、教科書採択の「基本方針」、「選定の観点」を委員全員で確認した。

現在、選定委員会内に設置する調査研究部会において、「基本方針」、「選定の観点」を踏まえ、各社教科書の記述内容等について、調査・研究が進められているところである。調査研究の進捗状況については、適宜、報告させていただいているとおりである。

なお、参考資料として、「基本方針」、「選定の観点」、「選定の視点」を添付しているので、適宜、御確認いただきたい。

それではまず、教科書展示会の状況について、御説明申し上げます。資料1を御覧いただきたい。この間説明しているとおり、法定の場所・期間を拡大し、市内全域計11箇所において、約1ヶ月間、幅広く保護者や市民の方からの意見を頂戴しているところである。本日時点で計6箇所は展示会を終了したが、継続して計5箇所で開催しており、この後は7月4日まで開催予定である。

6月25日時点において、閲覧者は84人、意見書は48件である。なお、閲覧者は

名簿に記載をいただいた方のみの数値のため、実際に来場いただいた方は、さらに多いものと見込まれる。

なお、並行して高等学校や総合支援学校で使用する教科書も展示しているが、そちらの意見書は、今のところ0件である。

次頁以降に、頂戴した意見書を原文のまま転記した資料を添付している。内容としては、「道徳が教科化されること」への意見、「特定の教科書や教材」に対する意見、「教科化に伴い実施する評価」に対する意見が、比較的多くなっており、いずれも不安や疑問等を示されるものであった。

また、教科書展示会のあり方について、「夜間にやっていて、仕事帰りに立ち寄れた」「近所にあったため、休みの日に行けた」など、拡大実施を好意的に捉えていただいた意見もあった。

意見書については、使用教科書を採択する際の参考資料として取り扱うこととなるが、道徳の教科化や評価に対する疑問や不安の声などを踏まえ、採択後において、丁寧な説明と教員の指導力向上に向けた研修等とともに、次年度以降の教科書採択のあり方の参考としてまいりたいと考えている。

次に、教科書採択にかかり、市民団体等から寄せられた要望書等について説明申し上げる。資料2を御覧いただきたい。

現時点まで寄せられた要望書は2通で、写しを添付している。いずれも採択方法等の公平性・公正性を訴えるもの、その選定過程の公開や学校現場の意見の反映等を要望されているものである。

本市においては、適宜、教育委員会会議での協議内容等を公開しており、また、教科書展示会の拡大実施等とともに、選定委員会には地元大学教授や企業関係者、保護者代表の外部委員に加え、日々学校現場で授業や教材開発等を行っている約30名の教員も参画するなど、「開かれた教科書採択」を進めているところである。

今後も、市民意見や要望書等も踏まえ、学校現場の声を大切にしつつ、公正かつ公平で透明性のある採択事務を進めてまいりたい。

なお、これら意見書や要望書は、選定委員会での調査研究はもとより、教育委員会での審議・採択にあたっても、参考資料として扱うこととしている。そのため、今後の教育委員会にも参考資料として適宜配布する予定としているので、御承知いただきたい。

次に教科書選定委員会の概要を報告させていただく。資料3を御覧いただきたい。1ページ目は第1回選定委員会の概要である。在田教育長からの諮問に続き、事務局から調査研究の業務内容や公正確保等について説明を行った後、正副委員長が選出された。全体会後は、各調査研究部会に分かれて、調査研究の方法や部会開催日程等について協議が行われた。

資料3の2ページを御覧いただきたい。第2回選定委員会の概要資料である。なお、第2回選定委員会は6月18日に開催予定のところ、当日午前に発生した大阪北部地震に伴い、急遽休止とした。日程的に、別日での選定委員会の開催が難しくなったため、

それまでの調査研究についての資料に基づき、外部委員に対して個別に説明のうえ、意見等を頂戴する形で進めた。

外部委員の主な意見は資料のとおりである。「書く活動」「主題の提示」「発問のあり方」など学習方法に関するものや、「教科書の構成」「自己評価」のあり方など、幅広く御意見を頂戴している。

なお、保護者代表の委員については、本日以降に御意見を頂戴する日を確保しており、後日改めて報告させていただく。

外部委員の意見は選定委員全員で共有のうえ、その後の調査研究に反映させるとともに、次回選定委員会でも丁寧に議論していく。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】 選定委員会・調査研究部会において、引き続き丁寧な調査研究をお願いする。

エ 非公開の宣言

教育長から、以下の議案1件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議決事項

議案1件に係る会議録について、人事に関する案件のため、非公開。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

6月4日～ 青少年科学センター ツイッターアカウント開設

6月9日 「第12期京都教師塾」卒塾式について

6月15日 第4次京都市子ども読書活動推進計画策定会議(第1回)

6月23・24日 京都市・乙訓地域 公立高等学校合同説明会

6月27日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時50分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長